

遊漁制限のあらまし

天竜川漁協では次の表のとおり漁法の制限をします。これは、皆さんに快適な漁場を提供するためと、魚族の保護・繁殖のために必要な静岡県知事の許可を受けた制限ですから、必ず守って下さい。(船明ダム下流域におけるアユ漁は、友釣りを除き10月1日から12月31日まで全面禁漁となります。尚、浜北大橋から河口までの区域は10月1日から11月15日まで、一切の水産動物の採捕が禁止されます。)

対象魚種	遊漁の方法	統数又は規模	区 域	期 間
ア ヌ	友 釣	掛針は、イカリ針は4本1段以内、チラシ・ヤナギ針は3段以内、チョウ針は2段以内、下針までのハリスは尾びれの端から7cm以内。 疑似オトリ禁止 リール禁止	河口から秋葉ダムまでの本流 天竜河内川・八幡川・一雲済川	6月1日～12月31日
			西川・小芋川・横山川 二俣川・百古里川	6月1日～10月31日
	餌 釣	釣針は2本以内 釣針の大きさはアユ餌釣用の2号以下 コマセカゴ等の使用禁止	河口から船明ダムまでの本流 八幡川・一雲済川	6月1日～9月30日
			船明ダムから気田川合流点下流部の淵“一の釜” まで及び雲名橋下流端から秋葉ダムまでの本流 天竜河内川	6月1日～12月31日
			気田川合流点下流部の淵“一の釜”から雲名橋 下流端までの本流	11月1日～12月31日
			西川・小芋川・横山川 二俣川・百古里川	7月1日～10月31日 7月1日～9月30日
流し毛針釣	釣針は7本以内 擬餌針は毛針に限る(ビーズ等は使用禁止)	河口から船明ダムまでの本流 八幡川・一雲済川	6月1日～9月30日	
		船明ダムから秋葉ダムまでの本流 天竜河内川	6月1日～12月31日	
		西川・小芋川・横山川 二俣川・百古里川	7月1日～10月31日 7月1日～9月30日	
石川釣 (トブ釣)	釣針は2本以内 擬餌針は毛針に限る(ビーズ等は使用禁止)	河口から船明ダムまでの本流 天竜河内川	6月1日～12月31日	
		西川・小芋川・横山川 二俣川・百古里川	7月1日～10月31日 7月1日～9月30日	
ゴロ引き	釣針は8本以内 (釣針1本につきカギの数は2本以内) リール禁止	旧国道天竜川橋下流端より下流の本流区域	8月1日～9月30日の日の出から日没まで	
ウナギ	ウナギうげ	5本以内	全区域	3月1日～9月30日
	餌 釣	釣針は2本以内		
	じゅず釣	じゅず2本以内		
	捨針釣	1人5統以内 釣針1統10本以内		3月1日～9月30日の日没から日の出まで

対象魚種	遊漁の方法	統数又は規模	区 域	期 間
ウグイ	餌 釣 和式毛針釣 ルアー釣 フライ釣	釣針は2本以内 釣針は1本 ルアーは1個 フライは2個以内	西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域	1月1日～12月31日
			西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川	3月1日～10月31日
アマゴ サツキマス	餌 釣 和式毛針釣 ルアー釣 フライ釣	釣針は2本以内 釣針は1本 ルアーは1個 フライは2個以内	全区域	3月1日～10月31日
コイ フナ	餌 釣	釣針は2本以内	西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域	1月1日～12月31日
			西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川	3月1日～10月31日
オイカワ	餌 釣 流し毛針釣	釣針は2本以内 釣針は5本以内	西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域	1月1日～12月31日
			西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川	3月1日～10月31日
ニジマス	餌 釣 和式毛針釣 ルアー釣 フライ釣	竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと 釣針は2本以内 釣針は1本 竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと ルアーは1個 フライは2個以内	船明ダム上流の本流区域	3月1日～10月31日
			船明ダム下流の本流区域	1月1日～12月31日
ワカサギ	餌 釣	竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと 釣針は2本以内	横山橋下流端より下流の本流	1月1日～2月末日と6月1日～12月31日

ルアー・フライ専用区 11月1日より翌年2月末日まで

ソフトルアーは使用しないで下さい。

★キャッチ アンド リリース区間・針はバープレスとし、ピック、ストリンガーなどを使わないで下さい。

秋葉ダムより下流部の最下流部までの区間

対象魚種	遊漁の方法	統数又は規模	区 域	期 間
ニジマス	ルアー釣 フライ釣	竿は1本とし、他の漁法と重複しないこと ルアーは1個 竿は1本とし、他の漁法と重複しないこと フライは2個以内	船明ダムから秋葉ダムまでの本流	11月1日から翌年2月末日まで

つり大会開催のため、禁漁区を設ける
ことがあります。